

第169回理事会並びに令和2年度支部長会合同会議の議事録

記

1. 召集年月日：令和2年6月11日
2. 開催日時：令和2年7月15日（水）午後2時～午後3時30分
3. 開催場所：愛知県自動車会館 第1会議室
4. 理事定数：17名
5. 出席理事：15名
出席支部長：10名（内、理事兼任1名）
6. 議事の経過要領及び議案の議決の結果
諸戸専務理事の司会により午後2時00分開会。
議事に先立ち専務理事より、本日の理事会には15名の理事が出席しており定款45条を満たし、また支部長については10名（1名は理事兼任）が出席している報告があった。
その後、金原理事長の挨拶及び出席者の自己紹介を行い、金原理事長が議長となって議案の審議に入った。

・金原理事長挨拶

本日は、理事・支部長の皆様にはお忙しい中、合同会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

前回の理事会及び第16回通常総会は新型コロナウイルスの感染拡大に万全を期するために、最少人数の開催とするために書面決議での開催となりました。愛知県はこのところ新型コロナウイルスの拡大が減ってきておりますが、首都圏については依然として感染拡大しており、第2波の警戒を要するところです。

また、先週までの未だかつて経験のない大雨大災害が日本列島を襲っております。

今後とも、自然災害との闘いが続くと思いますが、災害対策及び健康管理には十二分留意していきたいと思います。

本年4月の車両法改正による特定整備工場制度も、いよいよ本格的に動き出しましたので、組合員全員取得出来るようお願いいたします。

それでは本日の審議よろしく申し上げます。

・出席者の自己紹介（出席者一人一人の自己紹介を行った。）

議 題：

「審議事項」

1. 組合員の入会について（3組合員）
 - (1) 明德塗装 ・代表者：鈴木 徳則
 - ・〒489-0896 瀬戸市宝が丘町234番地（北支部）
 - ・TEL 0561-21-0338 ・FAX 0561-21-0452
 - ・主たる業種：車の钣金・塗装

- (2) スチール ・代表者：濱田 和樹
・〒444-0531 西尾市吉良町岡山泉前7 (西尾支部)
・TEL FAX : 0563-35-1989
・主たる業種：車の钣金・塗装
- (3) 東海自動車工業 株式会社 ・代表取締役：三田 俊和
・〒443-0037 愛知県蒲郡市鹿島町横砂11-1 (西尾支部)
・TEL : 0533-69-0861 ・FAX : 0533-69-0860
・主たる業種：車の钣金・塗装・民間車検(指定自動車整備事業者)
・各車種販売(新車・中古車)・オートリース

2. 賛助会員の入会について

- ・ハヤブサ商会 ・代表者：澤村 稔
・〒732-0031 広島県広島市東区馬木9丁目8-7
・TEL : 082-899-5691 ・FAX : 082-847-4250
・主たる業種：自動車用特殊工具及び部品の販売製造・卸

3. 第17回通常総会の日程及び場所について

- ・場所：名鉄ニューグランドホテル (役員変更のため懇親会開催予定)
・住所：〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町6-9
・2021年5月23日(日)午後仮予約中

「報告事項」

4. 令和2年度の活動計画(案)

配布された別紙「令和2年度の活動計画(案)」の各部会毎の報告があった。
なお、特認工場部会及び推奨工場部会については、席上にて報告があった。

5. 特定整備工場取得の申請について

配布された別紙「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」及び「特定整備工場取得の変更申請」について説明があった

なお、注意事項として特定整備工場の変更申請書作成時には、認証書及び認証工場申請時の現況表とよく照らし合わせて記載するよう説明があった。

また、特定整備工場取得の進捗状況を把握するため、毎月別紙様式により各支部毎の取得状況報告をお願いした。

6. 巡回健診について

新型コロナウイルスの感染拡大防止についての別紙「令和2年度巡回健康診断を受診される方へのお願い」の説明及び特殊健康診断の検査項目及び検査料金の変更についての説明とお願いがあった。

また、巡回健診会場には注意事項及び消毒ジェルを配布した報告があった。

7. 自家用車積載車の有償運送許可証に係る研修会の開催について
自家用車積載車の有償運送許可証に係る研修会の開催日時・場所等について、
下記のとおり報告があった。

記

- ①開催日時：令和2年9月7日（月）午前10時～午後4時
- ②開催場所：愛知県自動車会館 5階会議室
〒466-8558 名古屋市昭和区滝子町30番-16号

8. 各支部の現状（支部毎に報告）

- ・各支部毎に本年度の支部活動について報告があり、活動計画に追記した。
- ・年度初めの各支部回は、新型コロナウイルスの感染拡大を懸念して、予定していた支部会を中止した。

9. その他

- ・金原理事長より
特定整備工場の取得は最重要であるが、今後電子制御装置整備のエーミング作業後に責任問題が発生すると予測されるので、注視していきたい。
今後、そのような事案が発生した場合は、情報共有するために事務局へ報告をお願いします。

※以上で予定していた議事すべてが終了したので、午後3時30分に閉会した。

令和2年度の愛車協の活動について（予定）

月	理事会等	事業委員会	教育委員会	特認部会	推奨部会	支部会	青年部会
2年 4月	4.21: 監事監査 4.21: 総務・正副理事長会 4.27: 理事会						
5月	5.27: 愛車協第16回総会 5.27: 総務・正副理事長会						
6月	6.16: 日車協第39回総会					6: 西尾支部会 6: 一宮支部役員会 6: 尾北支部総会	
7月	7.15: 理事・支部長合同会議 7.22: 中車協連会議	7: 事業委員会				7.13: 北支部会 7.15: 西支部会 7.16: 瑞穂支部会	7: 中部ブロック大会 7: 定例会・納涼会
8月	8.19 ~ 8.21: 前期有機溶剤等 巡回健康診断					8.21: 岡崎支部納涼会 8: 豊橋支部会	
9月			9.7: 有機溶剤許可講習会 9: 教育委員会			9.6: 北支部コンペ 9.14: 岡崎支部講習会	
10月	10: 総務委員会、正副理事長会議 10: 監事監査	10: 事業委員会				10.15: 岡崎支部支部会	10: 定例会
11月	10月or11月: 理事会	11.12: 第9回賛助会員との 意見交換会				11.11: 岡崎支部役員会 10: 中川支部研修会	11: 日車協青年部全国大会
12月			12: 教育委員会			12.6: 岡崎支部ボート・リング大会 12: 西支部忘年会	12: 納会
3年 1月	1: 特殊3団体連絡会議 1: 中車協連会議				1月~2月 推奨部員意見交換会	1.24: 三河ブロック新年会	1: 新年会
2月	2: 理事会 2月~3月: 後期有機溶剤等 巡回健康診断					2: 豊橋支部会	
3月	3: 総務委員会、正副理事長会議 3: H/P検討委員会 3: 見える化委員会	3: 事業委員会	3: 教育委員会			3.3: 岡崎支部役員会 3: 中川支部納会	3: 定例会
その他 の 事業 活動	・総務委員会、正副理事長会、 H/P検討委員会、見える化委員会 は随時開催とする。	未定: 第4回高度化自動車車体 未定: エネルギーミーティング講習会	未定: 特認工場部会研修会			*年度初めは、各支部新型コロナウイルス の流行により支部会を中止した。	・定例会後、情報交換を行う予定

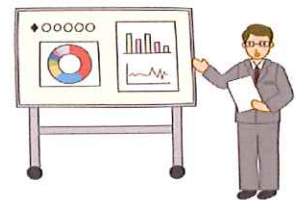
電子制御装置整備の整備主任者資格を取得するには

分解整備の認証を取得している事業場が「電子制御装置整備」の認証を取得する場合、整備主任者は、整備主任者等資格取得講習（実習講習・学科講習・試問）の受講が必須条件となります。

例年開催されます整備主任者研修については、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多人数での研修が困難な事もあり、内容を一部変更して「整備主任者等資格取得講習」及び「自主学習」にて実施する事での開催となりました。（「自主学習」については、別途案内があります。）

よって、6月下旬より小牧教育センターから整備主任者本人宛の「整備主任者研修及び整備主任者等資格取得講習」案内が送付されますので、必ず下記の講習を受講して資格を取得してから、自動車特定整備事業の変更申請書を作成し申請してください。

記



1. 整備振興会一般会員向けの資格取得講習

(1) 実習免除講習

振興会にて開催し、小牧教育センター、豊橋の東部組合、蒲郡の愛知工科大学、豊田の新明工業センター上郷のいずれかで実施します（2.5時間の座学と実習）。

すべての整備主任者本人宛で封書にてお送られてきます。



(2) 学科試問

愛知運輸支局にて開催し、上記実習免除講習同様、小牧教育センター、豊橋の東部組合、蒲郡の愛知工科大学、豊田の新明工業センター上郷のいずれかで実施します（1.5時間の学科・試問）。

上記実習免除講習の案内に同封されております。

2. 整備振興会支部会員向けの資格取得講習

整備振興会各支部においても、上記1.（1）実習免除講習及び（2）学科試問を実施しておりますので、日程等詳細は整備振興会各支部にお尋ねください。

3. 早急に資格取得講習を受講し特定整備認証を取得されたい組合員

愛知運輸支局及び振興会が、毎月実施予定の分解整備認証を取得していない事業者向けの「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」を受講してください。



4. お問い合わせ先

- 〒485-0074 小牧市新小木 3-32-1
- 一般社団法人愛知県自動車整備振興会 小牧教育センター
- TEL 0568-73-3321 FAX 0568-77-1518

参考 愛整振HP / 特定整備ページ (開催日程等を参照ください。)

<http://www.aiseishin.or.jp/tokutei/index.html>



中部運輸局長 殿

令和 年 月 日

道路運送車両法等の規定により別紙書面を添え申請します。

(ふりがな) 届出者 申請者 の氏名又は名称				印
届出者 申請者 の住所				
電話番号				
(ふりがな) 事業場の名称				
事業場の所在地				
電話番号				
認証番号	愛 第	号	指定番号	指 第
				号

届出・申請の内容の別

対象自動車の種類、整備又は装置の種類の変更 変更申請

1 宣誓書

私
私達（役員）は、道路運送車両法第80条第1項第2号に該当しないことを宣誓します。

宣誓者

印

2-② 対象とする自動車の種類、整備及び装置の種類の変更

対象自動車の種類の別	対象自動車の整備及び装置の種類									
	全て	分解整備								電子制御 装置整備
		全て	原動機	動力伝達	走行	操縦	制動	緩衝	連結	運行補助
普通自動車（ ）										
大型特殊自動車										
小型四輪自動車										
小型三輪自動車										
小型二輪自動車										
軽自動車										

5 工員の構成

工員の構成	合計 (工員数)	整備士数						整備士 以外の 工員数
		一級 (二輪除く)	一級 (二輪)	二級	三級	車体	電気	
		人	人	人	人	人	人	

7-① 電子制御装置点検整備作業場等（7-②、8に該当しない場合）

作業場の規模	間 口	奥 行	面 積	天井高さ	床面状況
電子制御装置 点検整備作業場	m	m	m ²		平滑
	() m	() m	() m ²	() m	
車両置場	m	m	m ²		

(注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を（ ）内に記載すること。

9 電子制御装置整備に必要な情報、エーミング作業に必要な機器を入手できる体制

電子制御装置整備に必要な情報	
エーミング作業に必要な機器	

11 作業機械等

	名 称	型式・能力 等	数 量
作業計器	水準器		
点検計器及び点検装置	整備用スキャンツール		

備考

7-①電子制御装置点検整備作業場と兼用とする作業場の枠に○印を入れてください。

点検整備作業場 車両整備作業場 完成検査作業場 兼用なし

整備主任者として就括管理している整備主任者等資格取得講習修了者氏名、受講番号又は1級小型自動車整備士の氏名、合格証番号

残りの整備主任者は、今年度中に整備主任者等資格取得講習を修了いたします。

記載例

法人にあっては法人印、個人にあっては個人印を押印する。

第2号様式（認証）

自動車特定整備事業の変更（届出・申請）書 捨印

中部運輸局長 殿

令和 年 月 日

道路運送車両法等の規定により別紙書面を添え申請します。

届出者申請者の氏名又は名称	○△株式会社 代表取締役 整備 太郎 印		
届出者申請者の住所	名古屋市昭和区滝子町30番16号		
電話番号	052-882-0651		
事業場の名称	○△株式会社 本社工場		
事業場の所在地	名古屋市昭和区滝子町30番16号		
電話番号	052-882-0651		
認証番号	愛 第 ○○○○ 号	指定番号	中指 第 ○○○○ 号

届出・申請の内容の別

対象自動車の種類、整備又は装置の種類の変更

法人にあっては法人印、個人にあっては個人印を押印する。

1 宣誓書

私（役員）は、道路運送車両法第80条第1項第2号に該当しないことを宣誓します。

宣誓者 代表取締役 整備 太郎 印

2-① 対象自動車の種類、整備又は装置の種類の変更

「普通自動車(〇〇)」は、取得している対象自動車の整備及び装置の種類に「◎」を記入する。
対象自動車に切り替えて下さい。 分解整備

対象自動車	分解整備								
	全て	原動機	動力伝達	走行	操縦	制動	緩衝	連結	運行補助
普通自動車（乗用）	○								◎
大型特殊自動車									◎
小型四輪自動車	○								◎
小型三輪自動車	○								◎
小型二輪自動車	○								◎
軽自動車	○								◎

現在、取得している対象自動車の装置の種類に「○」を記入する。

5 工員の構成

申請時点の工員の構成を記入する。

工員の構成	合計 (工員数)	整備士数				車体	電気	その他 工員数
		一級 (二輪除く)	一級 (二輪)	二級	三級			
	4人	1人	人	2人	人	人	人	1人

7-① 電子制御装置点検整備作業場等（7-②、8に該当しない場合）

作業場の規模	間口	奥行	面積	天井高さ	床面状況
電子制御装置点検整備作業場	4.5 m (4.5) m	8.0 m (8.0) m	36.0 m ² (36.0) m ²	3.5 m (3.5) m	平滑
車両置場	3.0 m	8.0 m	24.0 m ²		

(注) 電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を () 内に記載すること。

電子制御装置点検整備作業場の寸法等を記入する。

9 電子制御装置整備に必要な情報、エーミング作業に必要な機器を入手できる体制

電子制御装置整備に必要な情報	FAINES
エーミング作業に必要な機器	FAINESから出力

11 作業機械等

	名称	型式・能力等	数量
作業計器	水準器	気泡式	1
点検計器及び点検装置	整備用スキャンツール	(株)デンソー DST-i Ver. 4.10	1

備考

7-①電子制御装置点検整備作業場と兼用とする作業場の枠に○印を
 点検整備作業場 車両整備作業場 完成検査作業場
 整備主任者として統括管理している整備主任者等資格取得講習修了者氏名、受講番号

保有する整備用スキャンツールの型式等を記入する。

整備 太郎 中部一第○○○○号

該当する項目、一箇所にも○を記入する。

残りの整備主任者

整備主任者に選任される方の氏名・受講番号又は合格証書番号を記載する。(受講票又は合格証書を添付してご提出下さい。)

令和2年7月15日

令和2年度巡回健康診断を受診される方へのお願い

愛知県自動車車体整備協同組合

令和2年度の前期巡回健康診断については、6月24日付けでお知らせしてあるところですが、今般、名古屋セントラルクリニック（以下、「クリニック」という。）と新型コロナウイルス感染対策について、下記の通り取り組みをさせていただきますので、何卒ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

記

1. 新型コロナウイルス感染対策におけるクリニックの取り組みについては、別紙1のとおりです。
2. 受診者様全員に対するクリニックからのお願いは、次のとおりです。
 - ①受診前に必ず検温を実施してください。
 - ②受診前に別紙2の「新型コロナウイルスチェックリスト」をご記入ください。（事前にクリニックからの健診案内に同封されます。）
※1つでも「はい」に該当される方は、受診をお断りしております。
 - ③マスクの着用にご協力ください。
 - ④受診前に石けんを使った30秒以上の流水下での手洗いをお願い致します。
 - ⑤健診会場内での不必要な会話はお控えください。
3. 受診ご希望の組合員様は、申込書を必ず7月17日（金）までにFAX等で事務局までお申込み下さい。
4. 次の場合は、直接クリニックで受診していただくことになります。
 - ①受診申込期限の7月17日を過ぎた場合
 - ②雇用制限等で従業員が自宅待機等で巡回健診日に出勤出来ない場合

*上記3. 及び4. の連絡先は、愛知県自動車車体整備協同組合となります。

①TEL：052-872-9143 ②FAX：052-872-9510

お 知 ら せ

今般、令和2年7月1日付け厚生労働省より化学物質取扱業務従事者に係る特殊健康診断の項目を全面的に見直しがありました。（特定化学物質等障害予防規則）

それにもない名古屋セントラルクリニックより下記のとおり特殊健康診断の検査項目及び検査料金に変更がありましたので、ご了承ください。

記

1. メチルイソブチルケトン

①従来までの「メチルイソブチルケトン」の健診内容は、

- ・業務の経歴調査 ・自覚症状の調査 ・作業条件の調査 ・既往歴の調査
- ・尿蛋白の有無の検査 の5項目でした。

②今般の法改正により、「尿蛋白の有無の検査」は、医師が必要と認めた場合のみとなりました。

2. スチレン

①従来までの「スチレン」の健診内容は、

- ・業務の経歴調査 ・自覚症状の調査 ・作業条件の調査 ・既往歴の調査
- ・尿蛋白の有無及び尿中マンデル酸量の測定 の5項目でした。

②今般の法改正により、次の検査項目が追加となりました。

「尿中フェニルグリオキシル酸の総量、採血検査による白血球数、白血球分画、GOT・GPT・ γ -GTP」

③そのため、スチレンの検査料金が、¥3,000（税抜）から¥4,000（税抜）に変更となりますので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染対策におけるクリニックの取り組み

日頃より、当クリニックの巡回健診にご協力頂き誠にありがとうございます。
連日ニュースでも取り上げられております通り、新型コロナウイルスの流行が拡大しております。
当クリニックでは大切な受診者様への感染防止を最優先に考え、各種対策を講じております。
現在当クリニックで行っている感染予防対策を以下の通りお知らせいたします。
今後も行政機関等の情報を収集した上で、徹底した対策を行う所存です。

【巡回健診現場における感染予防について】

- 【1】健診中は定期的に、直接手が触れる箇所の消毒を行なっております。
机、椅子など、受診者様やスタッフが直接触れる場所を定期的に消毒しております。
- 【2】一度の検査ごとに検査機器等の消毒をしております。
視力計・聴力計・レントゲン機器等、受診者様やスタッフの手が触れる機器は、一度の検査ごとに消毒をしております。
- 【3】出勤時にスタッフの体温検査を実施し、発熱(37.5度以上)が無い状態を確認しております。
当クリニックでは発熱(37.5度以上)が確認された時点で、自宅待機としております。
スタッフの健康チェックをすることで万が一の感染に対し予防をしております。
- 【4】正しい手洗い、うがいを徹底し、手指消毒を行います。
行政から発表されている手洗いのガイドラインを基本とし、手洗いと手指消毒を徹底するようにしております。
また、受診者様のお身体へ触れることもあるため、スタッフの手指消毒も徹底しております。
- 【5】スタッフはマスクの着用をしております。
現在、スタッフはマスク着用を義務化しておりますので、常時マスク着用のまま案内・検査をさせて頂いております。
聞き取りにくい点などがあるかもしれませんが、ご理解いただきますようお願い致します。

【健診会場様へのお願い】

- ・健診会場の換気にご協力をお願い致します。

【受診者様へのお願い】

- ・受診前に必ず検温を実施してください。
- ・可能な限り、マスクの着用にご協力ください。
- ・受診前に「新型コロナウイルスチェックリスト」をご記入ください。

※1つでも「はい」に該当される方は、受診をお断りしております。

- ・受診前に石けんを使った30秒以上の流水下での手洗いをお願い致します。
- ・健診会場内での不必要な会話はお控えください。

新型コロナウイルスチェックリスト

※健診当日の状況をご記入下さい。

体温 ℃

企業名

氏名

性別 男・女

当クリニックでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診断を受診される方全員に「受診前チェックリストのご記入」および体温測定をお願いいたしております。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以下の項目にあてはまるものがある場合、受診を見合わせていただいております。

1. 咳、のどの痛み、息苦しさ、強いだるさ、鼻水、鼻づまり、頭痛、関節痛・筋肉痛
下痢、吐き気、嘔吐、味覚（あじ）や嗅覚（におい）の低下などの症状がある

いいえ はい

2. 現在、発熱（37.5℃以上、あるいは平熱より高い体温）がある

いいえ はい

3. 受診日より2週間以内に発熱（37.5℃以上、あるいは平熱より高い体温）があった

いいえ はい

4. 受診日より2週間以内に海外への渡航歴がある
または、それらの方と家庭や職場内等で接触歴がある

いいえ はい

5. 受診日より2週間以内に新型コロナウイルスの患者やその疑いのある患者
（同居者・職場内での発熱を含む）と接触歴がある

いいえ はい

ver.3